

評価項目・評価基準

評価項目		配点	提出物作成時の注意事項	評価のポイント	
<b>1 実績</b>					
(1)	過去5年間における木製玩具の製造・販売実績	5	様式3に示すこと	・製造実績・販売実績が十分であるか(実績がない場合は失格となる) ・商品のデザインや加工技術において高い能力を有しているか	
(2)	紙芝居や絵本の作成実績	5	様式4に示すこと	実績があるか。また、幼児向けに適した絵柄か、素人感がなく洗練された絵柄か	
<b>2 企画提案の内容</b>					
木製玩具	(1) 使用する木材の産地	15	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①使用する木材の産地(武庫川及び猪名川の流域自治体産の木材を使用する場合はその自治体名を示し、木材の供給体制の目途がついているかを示すための、供給先との協議録や木材の見積書など根拠となる資料を添付こと。また、木製玩具の一部に使用する場合はその割合を示すこと)	使用する木材が兵庫県産の木材であるか。また、武庫川または猪名川の流域自治体産の木材を使用しているか。	
	(2) 1セット当たりのピース数	10	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①1セット当たりのピース数	20人当たり500ピース以上あるか、量が多いほど高評価とするが、1ピース当たりのサイズも考慮する(500ピース未満の場合は失格とする)	
	(3) 設計の工夫点	20	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①コンセプト ②遊び方 ③木への親しみを深めるための工夫	・幼児の発達のためによい工夫がされているか(サイズや形が幼児の発達面を考慮されている、ピースの組み合わせ方などにより多様な遊び方ができるなど) ・幼児が木への親しみを深めるような工夫がされているか(手触りや香りなどが感じられるようにしている、複数の樹種を使用することでその違いを楽しめるなど)	
	(4) 安全性	20	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①誤飲の防止対策 ②破損による怪我の防止対策 ③有害物質の有無 ④外部認証の取得予定(過去に取得実績がある場合はそれを証明する書類を添付すること) ※木製玩具については①～④、収納用の箱は②～④に関する事項を記載すること。	幼児の安全性に配慮されているか ・誤飲や怪我がないような形状や強度か ・有害な物質が使われていないか ・玩具安全マーク(STマーク)など、安全性を担保する外部認証を取得予定であるか。 ・過去に所得実績があるか。	
	(5) 管理のしやすさ	5	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①工夫点	片付けやすさや、運びやすさなどの工夫されているかなど	
手引き	(6) 内容	5	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①大まかな内容	・指導者が幼児に木製玩具で遊ばせる際のポイントがわかりやすく伝えられるものが期待できるか	
	(7) 指導者への配慮	5	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①規格・分量(ポスターであればサイズ、冊子であればページ数)等の仕様 ②工夫点	ポスターなどで掲示できる、冊子にして保管しやすくしているなどの工夫がされているか	
紙芝居	(8) 内容	10	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①大まかなストーリー	5歳児の関心を引く内容になりそうか、川を通じた恩恵について触れられているか、木製玩具で遊ぶ導入として活用できそうなものが期待できるか	
	(9) 指導者への配慮	5	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①サイズ・規格等の仕様 ②工夫点	自立する紙質となっている、角が落とされている、リングをつけることでばらけないようになっている等の工夫がされているか	
その他	(10) 各木育用品の相乗効果	10	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①工夫点	木製玩具、手引き、紙芝居に一体感があり、木育の効果を高めるための相乗効果が期待できるか	
	(11) 追加提案の有無	10	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①追加の提案内容(仕様書にある内容以外で本業務をよりよいものにするための提案がある場合)	仕様書の業務内容以外の提案であり、具体的・魅力的で期待ができる提案があるか	
	(12) 業務スケジュール	5	次の項目については企画提案書への記載を必須とする ①木材の調達・調整に係る期間 ②加工・製造に係る期間 ③納品に関する時期 ※ ①～③が記載された3年間の具体的なスケジュールを示すこと	・具体的かつ余裕のあるスケジュールとなっているか。 ・仕様書の納品時期(令和5年度は2月末、令和6、7年度は6月末まで)より早い時期に納品でき、幼児が遊ぶ時間が十分に確保できそうか。	
	(13) 提案価格	5	—	提案額について、市が提示する提案上限額を下回っており、費用対効果の高い提案であるか	
<b>3 プレゼンテーションの様子</b>					
(1)	コミュニケーション能力	5	質疑応答の際の態度は誠実であるか、横柄な態度はなかったか	—	担当者の態度は適切であったか
(2)	取組意欲	5	質疑応答の際に、回答に困惑する様子などはなく、明確かつ前向きな回答ができているか	—	担当者の回答は適切であったか
<b>4 その他</b>					
(1)	本事業の趣旨を十分に理解した内容となっているか	5	—	—	本事業の趣旨を十分に理解した内容となっているか

150

※選定委員全員が1点と評価した項目がある場合、その提案は不採用とする。

※市内事業者については、得点数に10%を加点し、準市内事業者については、得点数に5%を加算する

※総点数150点のうち80点未満の場合は、不採択とする